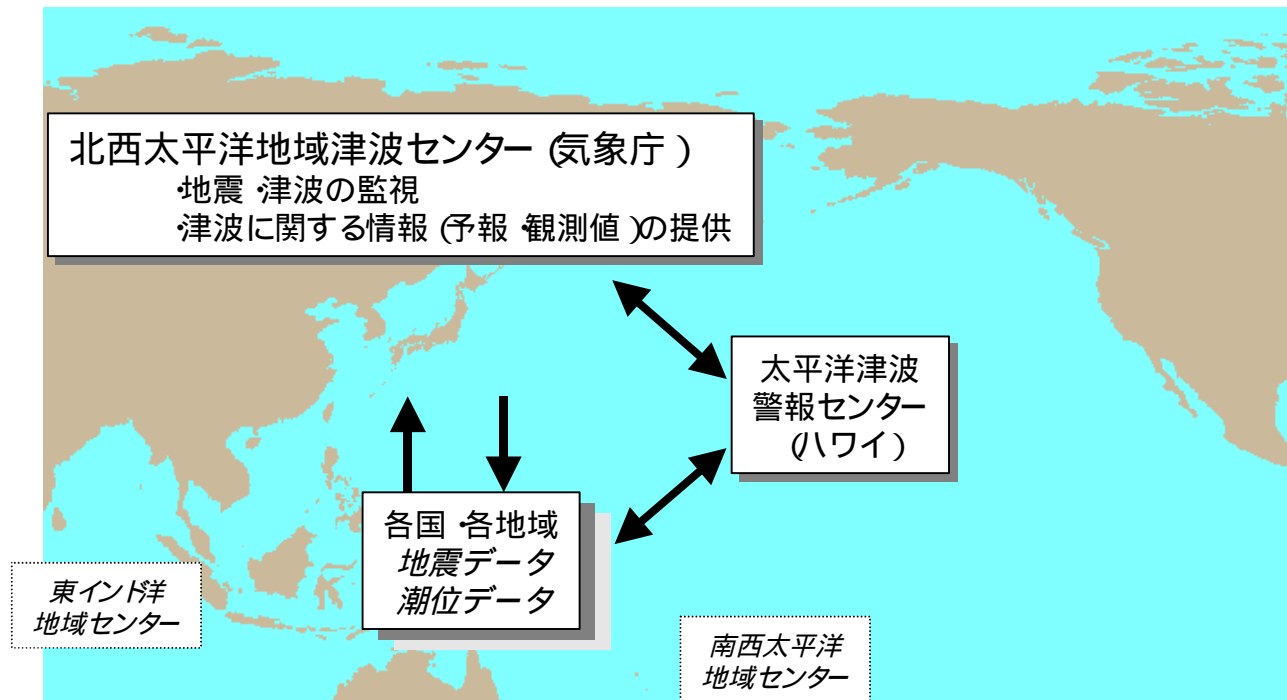


北西太平洋地域津波センターの実現

- 北西太平洋地域における津波災害の軽減 のために -
- 遠地で発生する津波予報の精度向上 -

太平洋津波警報組織 (ITSU) は 「地域津波センター」の実現を決議

「地域津波警報センター」の役割は、地域ごとの迅速・詳細な津波に関する情報 (予報・観測値) の提供
北西太平洋地域について、韓国・ロシア・米国等は日本が引き受けるよう要請

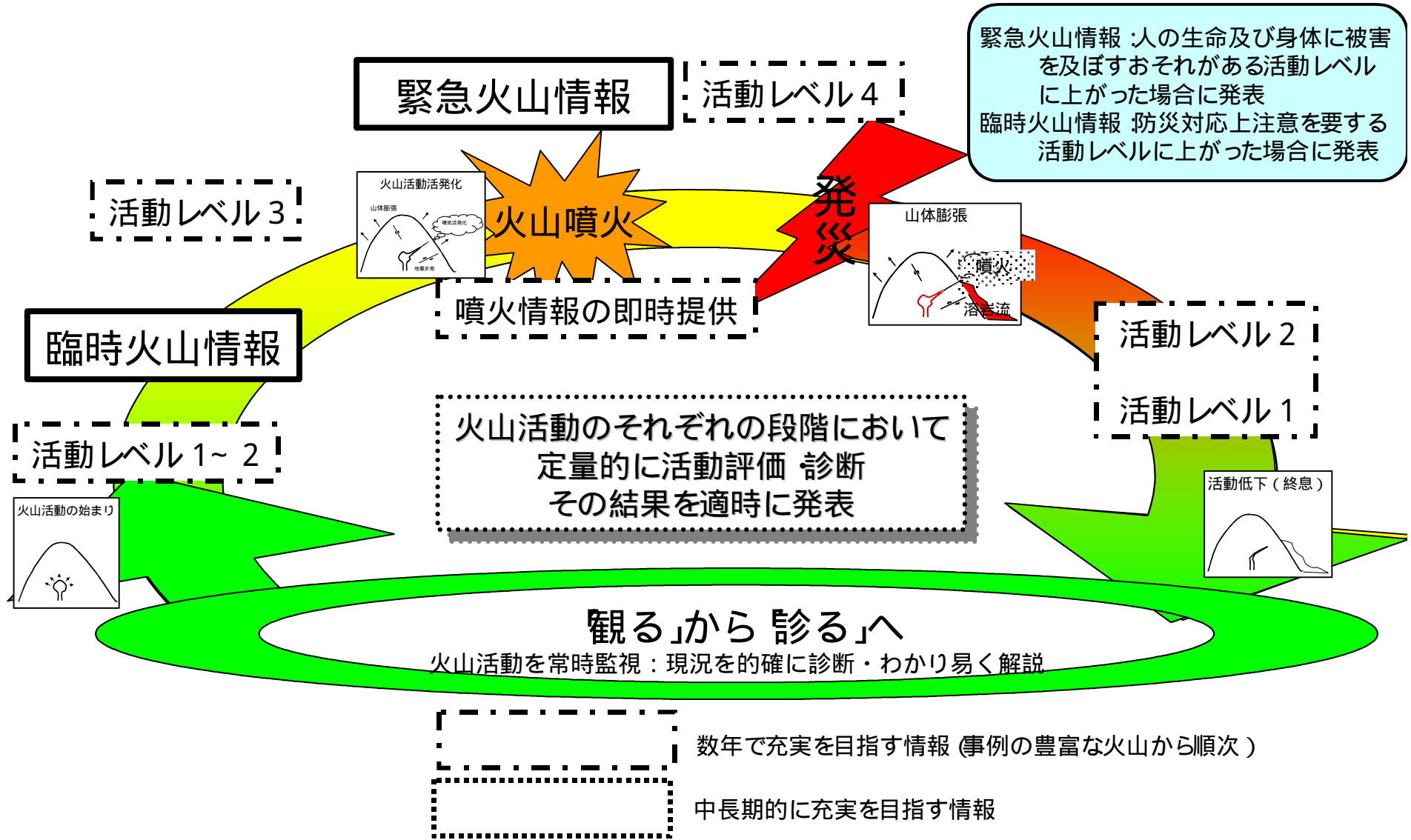


ITSUは太平洋域の津波災害の防止・軽減を目的として、1966年UNESCOの政府間海洋委員会に設置

ITSUには、現在25の国・地域が加盟

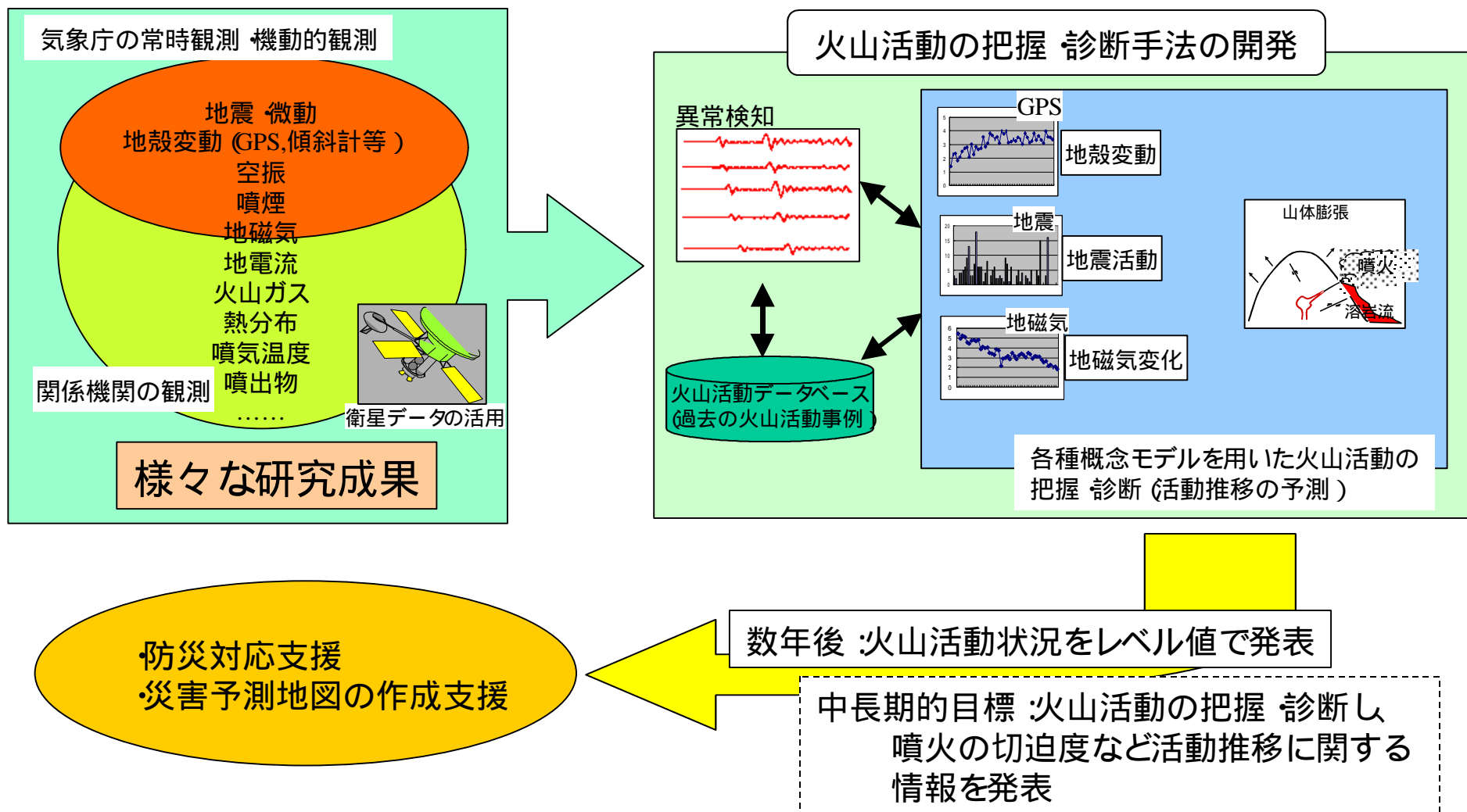
太平洋全域に影響を及ぼす可能性のある津波情報については米国の太平洋津波警報センター (PTWC) が担当

危機管理体制に即応した火山に関する情報



定量的な火山情報の提供

- 火山活動の把握 診断 推移予測に基づいた防災情報の提供を目指して -



火山監視体制の強化

(観測データ等の集中促進と地域火山監視センター機能の構築)

気象庁

地域火山監視センター機能の構築
情報の迅速な発表

・火山活動の常時 一元的監視
観測データ 調査結果等の集中促進
関係機関との有機的連携による機動観測強化

・火山活動の把握 診断

火山噴火予知連絡会 (事務局 :気象庁)

観測データ 情報の共有
現状 活動の見通し等火山活動の総合評価
研究観測実施にあたっての調整

気象庁
国土庁
大学
科学技術庁 (防災科学技術研究所)
海上保安庁 (水路部)
建設省 (国土地理院)
通商産業省 (地質調査所)

火山観測データ情報の共有

(火山災害に関する予防・応急対策)
関係行政機関
地方公共団体
等

火山情報の即時提供

・活動の速報 現況診断
・活動推移の予測

今後の地震・津波・火山業務の改善充実・計画案

